

「アルコール健康障害・薬物依存症・いわゆるギャンブル等依存からの
回復のための社会資源等の地域偏在にも対応しうる
地域ネットワーク構築にむけたソーシャルワーク人材の養成」研修

報 告 書

令和2（2020）年3月



公益社団法人 日本精神保健福祉士協会
Japanese Association of Psychiatric Social Workers

報告書作成にあたって

依存症は一人の健康障害や疾病にとどまりません。アルコール健康障害・薬物依存症・いわゆるギャンブル等依存は、貧困や労働問題、司法課題、自死問題等々の多様な社会問題のそこかしこに絡んで、生活困難の原因や結果と深く結びついています。

アルコール健康障害対策基本法制定から6年が経ちました。第1期アルコール健康障害対策推進基本計画策定を受けるかたちで、全国の各都道府県における相談拠点や専門医療機関の選定等々が進行する今日ではありますが、ソーシャルワーカーの眼差しであらためて俯瞰し、つぶさに検証を進めると、克服すべき課題が未だ多いことに気づかされます。

本協会は、依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカーの人材養成と配置は、我が国のどの地域にあっても等しくあるべきとの観点に立ち、組織的な取り組みを行ってまいりました。

その一環として、平成30年度に引き続き令和元年度もまた、厚生労働省・依存症民間団体支援事業を活用し、「『アルコール健康障害・薬物依存症・いわゆるギャンブル等依存からの回復のための社会資源等の地域偏在にも対応しうる地域ネットワーク構築にむけたソーシャルワーク人材の養成』研修」を実施しました。

あわせて、依存症及び関連問題へのかかわりで有効なソーシャルワーク・アプローチは、複雑に絡み合ったさまざまな社会問題の解決の糸口を探る場面でもまた汎用できる有効な手立てとなるとの認識に基づき、「ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会」を実施しました。

一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会、公益社団法人日本社会福祉士会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、そして本協会が一堂に会した場面は、依存症及び関連問題ソーシャルワーク支援の標準化を展望するとともに、住民一人ひとりとソーシャルワーカーとがともに創る「地域共生社会」の実現に寄与する、持続性ある連携と豊かな協働につながる一步を刻むものとなりました。

最後になりましたが、本事業の取り組みに際しまして、インタビュー調査にご協力いただいた構成員の皆様、本協会からの呼びかけを快諾しご参集いただいた関係団体を代表する皆様に対しまして、心からの感謝を申し上げます。

また、令和元年度依存症民間団体支援事業の実施において、格別のご配慮を賜りました厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課依存症対策推進室の各位には、心からの御礼を申し上げます。

令和2(2020)年3月

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

目 次

報告書作成にあたって	(小関清之)	
第1部 令和元年度依存症民間団体支援事業 『『アルコール健康障害・薬物依存症・いわゆるギャンブル 等依存からの回復のための社会資源等の地域偏在にも対応 しうる地域ネットワーク構築にむけたソーシャルワーク人 材の養成』研修』の概要	(小関清之)	1
1.本事業の目的と取り組み		3
2.事業の実施体制		5
第2部 インタビュー調査		9
1.インタビュー調査の概要		11
2.東北地方E地域に対するインタビュー調査報告	(加藤雅江、齊藤健輔)	12
3.九州地方F県に対するインタビュー調査報告	(岡村真紀、佐古恵利子、稗田幸則)	16
第3部 事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修.....		21
1.事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修の概要		23
2.講義「暮らしと依存症 ～みる・みえる・かかわるための基礎知識と技法」	(山本由紀)	24
3.事例検討型シンポジウム「確かなりカバリー支援と地域特性を生かしたネッ トワークのために」解説及び資料		37
1) 東北という地域特性のなかで出来ること～東北地方C町と東北地方E地域の取組みを通して～	(齊藤健輔)	37
2) 関西地方B地域における地域ネットワークづくり	(佐古恵利子)	43
3) 関東地方A地域における支援 事例を通じて私の暮らす地域でできる支援について考える	(神田知正)	48
4) 総合病院のPSWにできること	(加藤雅江)	53
5) 九州地方F地域におけるネットワークの現状と実践～飲酒運転事故がもたらしたネットワークの形成～	(稗田幸則)	59
6) 事例提供者から	(山本由紀)	64
7) シンポジウム総括	(山本由紀)	64
4.研修アンケートまとめ	(池戸悦子)	66

第4部 依存症及び関連問題にかかわる	
ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会……………(小関清之、佐古恵利子)	73
1. 依存症及び関連問題にかかわる	
ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会の概要……………	75
2. 第1回依存症及び関連問題にかかわる	
ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会報告……………	76
3. 第2回依存症及び関連問題にかかわる	
ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会報告……………	78
第5部 おわりに～事業のまとめと提言～ ……………	(稗田幸則) 81
第6部 資料 ……………	85
資料1. ICD-10 DSM-5 2つの診断基準……………	87
資料2. 行動の変化を望まない人へ面接―動機づけ面接のエッセンス……………	88
資料3. ファミリー・ベースト・サービス	
ソリューションフォーカストアプローチ……………	89
資料4. 援助を求めないクライアントへのアプローチ：向社会的アプローチ……………	91
資料5. インタビュー調査の実施にあたって……………	93
資料6. 事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修 グループワークシート……………	95
資料7. 事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修 アンケート……………	96

第 1 部

令和元年度依存症民間団体支援事業

「『アルコール健康障害・薬物依存症・いわゆるギャンブル等依存からの回復のための社会資源等の地域偏在にも対応しうる地域ネットワーク構築にむけたソーシャルワーク人材の養成』研修」の概要

1. 本事業の目的と取り組み

ソーシャルワーカーは、助けを求める人びとの健康障害及び依存症に速やかに気づき、暮らしを困難にさせている関連問題を正しく理解し、適切な支援と有効な社会資源につなげなければならない。

したがって、依存症及び関連問題への支援は、専門特化された医療機関のソーシャルワーカーに委ね、手をこまねいているだけであってはならない。精神科医療はもちろん、内科等の一般医療、地域福祉や障害者支援等々のあらゆる領域において、生活困難を抱える人たちの依存症及び関連問題をソーシャルワークの視点で可視化し、一人ひとりの回復と生きがいある暮らしを実現するためのかかわりを担う使命は、全てのソーシャルワーカーにある。そのため、基礎となる理念を礎に、個別のかかわりに必要な知識と支援技術を身につけ、課題を抱える家族の関係性に介入する術を学び、地域特性を踏まえたネットワーク構築と展開に貢献する力も修得しなければならない。

平成30年度依存症民間団体支援事業における事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修(以下「研修」という。)の「みるみる・みえる・人の暮らしと依存症」の参加者からは、多くの好意的な反響が寄せられた。

講義やシンポジウムを体験した参加者からは異口同音に、かかわりの基盤となる理念や知識と技術を学ぶことの意義、回復者からのメッセージに学ぶことの貴重さ、地域特性を踏まえたネットワーク構築において果たすべきソーシャルワーカーの役割の重要性について、率直な感想や意欲的な提案が寄せられた。

この実績を引き継ぐ令和元年度は、新たなインタビュー調査によるコミュニティが抱える課題に取り組む支援者支援を軸に据えたソーシャルワーカーの実践に学び、あるいは社会的問題に深く起因する依存症及び関連問題へのソーシャルワーク支援のあり方等々の課題を検証した成果を、シンポジウムに反映させることとした。加えて、自助グループメンバーからのソーシャルワーカーに向けた「回復者メッセージ」の場面は、より充実させた。こうしてブラッシュアップを遂げた内容の研修「みるみる・みえる・人の暮らしと依存症 Part 2」は、研鑽の機会に恵まれない地域からのニーズに応じて、東北地方及び九州地方の各県からアクセスの良い中心的な都市に設定した会場での開催とした。いずれも、盛況のうちに無事終了した。

また、持続性ある連携と豊かな協働を目的とする「ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会」を実施した。

一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会、公益社団法人日本社会福祉士会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会と本協会が一堂に会する場面は、2019年9月22日及び2020年2月24日の2回、実施することができた。

今後、依存症及び関連問題ソーシャルワーク・アプローチの標準化に向けた展望を見据えながら、より汎用性の高いソーシャルワーク支援の共通基盤となりうる教材作成の協働や研修事業及び啓発事業などの共催、さらには、未だ根深く潜在する社会の偏見や誤解を正すことも含む制度政策に訴えるための連携によるソーシャルアクションの可能性を予感させるものとなった。

2. 事業の実施体制

1) 検討委員会の設置

本事業に取り組むため、全国の構成員のうち、依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカーとして豊富な知見と先駆的な実践経験を兼ね備える者を選抜し、招集することにより、検討委員会を設置した。

検討委員会は、1年間にわたり、4回に及ぶ検討会議とメーリングリストを駆使して議論を積み重ねた。いずれの場面でも、委員自身が拠って立つ理念と各々の現場におけるソーシャルワーク実践から獲得した知見を持ち寄り、理念や基礎知識を再確認しながら、多方面からの課題分析及び企画の検討に努めた。

また、「インタビュー調査」及び研修「みるみる・みえる・人の暮らしと依存症 Part 2」の実施のため、委員は、東北地方と九州地方の現地に足を運んだ。

現地の構成員を対象にしたインタビュー、持ち帰った成果の課題の整理と分析、研修の企画立案とテキストの作成に励むとともに、研修当日の運営にも携わった。

加えて、「ソーシャルワーカー関係団体との意見交換会」の実現に向けて、組織間調整にも心を砕いた。開催当日は、主宰者としての趣旨説明の後、協議に参画する一同の議論の活性化及び協働を促進させるファシリテーターの役割を担った。

[検討会議の開催]

第1回 2019年 9月22日(日)	場所：TKP品川カンファレンスセンターANNEX
第2回 2019年11月10日(日)	場所：フクラシア品川(高輪口)
第3回 2019年12月22日(日)	場所：TKP品川カンファレンスセンター
第4回 2020年 2月24日(月・祝)	場所：TKP品川カンファレンスセンター

[検討委員] (敬称省略・五十音順)

氏名	所属
池戸 悦子	桶狭間病院藤田こころケアセンター(愛知県)
岡村 真紀	高嶺病院(山口県)
加藤 雅江	杏林大学医学部付属病院(東京都)
神田 知正	井之頭病院(東京都)
小関 清之	秋野病院(山形県)
齊藤 健輔	東北会病院(宮城県)

佐古恵利子	リカバリハウスいちご（大阪府）
稗田 幸則	西脇病院（長崎県）
引土 絵未	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所（東京都）
山本 由紀	上智社会福祉専門学校（東京都）

2) 事業概要

検討委員会は、本事業の目的を達成するため、2地域でのインタビュー調査を実施した。そのうえで、昨年度実施の内容を生かしつつ、より完成度を高めるためブラッシュアップされた企画による研修を新たな2会場で開催した。さらに、ソーシャルワーカー関係4団体に呼びかけ、依存症及び関連問題ソーシャルワーク支援の連携と協働をめぐる展望についての意見交換会を実施した。

[インタビュー調査]

令和元年度は、東北地方E地域と九州地方F県に出向いて、現地で実際に依存症及び関連問題の支援に日々携わる構成員を対象に、インタビュー調査を実施した。

この調査においては、コミュニティが抱える課題に取り組む支援者支援を軸に据えたソーシャルワーカーの実践に学び、あるいは社会的問題に深く起因する依存症及び関連問題へのソーシャルワーク支援のあり方等々の課題を検証した成果を獲得した。全国の地方都市の多くに共通して見られる社会資源の偏在やマンパワー不足が顕著な地域におけるソーシャルワーク実践の試み、また一方、社会資源の多い地域ならではのネットワーク構築における課題を抱えるソーシャルワーカーの取り組み等々についての課題分析も深めた。

実際、東北地方E地域では、支援者支援の観点を踏まえた専門職人材の育成に資する相互研鑽とともに、自助グループとの協働による一般市民に向けた啓発的取り組みがソーシャルワーカーを中心に構築された多職種ネットワーク組織によって展開されていた。九州地方F県では、あまりにも痛ましい出来事として人びとの記憶に刻まれる飲酒運転事故を発端とする規制条例に関連して、この分野での長い歴史を持つ専門医療機関のソーシャルワーカーによる先駆的な実践が積み上げられていた。

東北地方E地域	2019年9月29日(日)	対象：多職種によるネットワーク組織
九州地方F県	2019年10月2日(水)	対象：専門医療機関

[事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修]

平成30年度研修における「暮らしの中に棲む依存症を可視化する」及び「アプローチをはじめることの基礎を修得する」の視点を引き継いで、令和元年度は、さらに工夫を凝らした研修プログラムを企画した。

より詳細な知見や介入技法を盛り込んだ講義、事例からの学びを助けるための解説を加えた後に、登壇者のそれぞれが日々の実践を積み上げているフィールドからクロスして、

インタビュー調査で獲得整理されたコミュニティの課題と社会資源の特性から分析して、事例を語るというスタイルでシンポジウムは進行された。平成30年度研修でも好評であったグループワークは、令和元年度は、講義とシンポジウムと挟むかたちで2回設ける構成にした。結果、参加者の学びと議論の深化が図られたものと感じている。

加えて、平成30年度研修の参加者に深く感銘を与えた「回復者からのメッセージ」は、自助グループの協力を仰いでさらに充実させた。戻れない過去を抱えながらも新たに創り出す生き方を見出す人の姿に、人としての真摯な生き方を学び、伝えられる言葉とその行間から、ソーシャルワーカーとしてのかかわりの質を高める知恵を見出した参加者も少なくないと思われる。

以上、ブラッシュアップを遂げた令和元年度研修「みるみる・みえる・人の暮らしと依存症 Part 2」は、研鑽機会に恵まれない地域格差を是正することのニーズに応え、東北地方及び九州地方での開催とした。

東北会場 2020年1月12日(日) 場所：TKPカンファレンスセンター PREMIUM仙台東口
九州会場 2020年2月2日(日) 場所：TKPカンファレンスシティ博多

[関係団体による意見交換会]

「依存症及び関連問題へのソーシャルワーク支援を、あたりまえのものにするために」という開催主旨を掲げて、ソーシャルワーカー関係4団体に参加を呼びかけた。

一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会、公益社団法人日本社会福祉士会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会と本協会が一堂に会する「意見交換会」の第1回目は、2019年9月22日に東京都・品川区の貸会議室にて行った。

1) 開催の主旨説明

2) ディスカッション 「それぞれの依存症及び関連問題にかかる取り組みの今日的状況と将来に向けた課題について」

意見交換会の当日、委員は、関係団体の代表者の発言を促し、議論を整理するとともに、問題意識の共有に向けた介入、合意形成や相互理解をサポートするなど、意見交換会の活性化に努めた。

第2回目となる「意見交換会」も2020年2月24日に東京都・品川区の貸会議室にて行った。

1) 連携と協働のためのシンポジウム

「これだけは伝えたい。我が協会の依存症ソーシャルワークにおける現状と課題」をテーマに、各団体からのプレゼンテーション

2) ディスカッション

この分野に関して相まみえる機会の少なかったこれまでの経過を顧みるとき、こうして全国組織の垣根を取り払い、ソーシャルワークの志を同じくする者同士としての忌憚ない意見交換や議論を積み重ねることが極めて意義深いことをあらためて共有できたと実感している。

ここに始まる持続性ある連携と豊かな協働は、依存症及び関連問題ソーシャルワーク支援の標準化を展望する一歩ともなったに違いない。

第1回意見交換会	2019年9月22日(日)	場所	: TKP品川カンファレンスセンター ANNEX
第2回意見交換会	2020年2月24日(月・祝)	場所	: TKP品川カンファレンスセンター

3) 事業責任者等の選任

本協会の業務執行理事から事業責任者を選任するとともに、事務局職員が事務の実務及び経理を担当し、本事業の目的を達成するための諸般に取り組んだ。

〔事業担当者等〕（敬称省略）

役名	氏名	所属
事業責任者 (担当副会長)	田村 綾子	聖学院大学（埼玉県）
事務責任者	坪松 真吾	日本精神保健福祉士協会（東京都）
事務担当者	小澤 一紘	日本精神保健福祉士協会（東京都）
経理担当者	大仁田映子	日本精神保健福祉士協会（東京都）